

## ISO 23412：2020 温度管理保冷配送サービス 審査申込書 記載要領

### 1. 申込書の記載について

#### 1) 審査の種類

該当箇所の□内にを記入下さい。臨時審査の場合には（ ）内にその事由もご記入ください。

スペースが不足する場合は、備考欄にご記入いただくか、必要事項を記載した別紙を添付くださいますようお願いいたします

なお、次に該当する場合は、原則として臨時審査の対象となります。

1	登録組織の小口保冷配送サービスの作業手順に変更が生じ、ISO 23412の要求事項に対する適合性に影響を及ぼす場合。
2	適用範囲に変更があったとき。 (例1) 提供する小口保冷配送サービスを拡大又は縮小する場合。 (例2) 新たな事業所を開設する場合。
3	登録組織が提供する小口保冷配送サービスに関わる重大な内部告発情報等を受け取ったとき。
4	登録組織が提供する小口保冷配送サービスに関わる苦情を外部より公式に文書で受け取ったとき。
5	登録を一時停止されている登録組織が、一時停止の解除を希望する場合。
6	適用規格の要求事項に変更があった場合。
7	認証ガイドラインに臨時審査の実施を要するような変更があった場合。

#### 2) 審査対象組織

審査対象組織の組織名、住所、組織の代表者の氏名・役職、本審査の審査対応責任者の氏名・役職及び窓口担当者の氏名・役職・連絡先をご記入ください。

審査範囲に含まれる事業所については、申込書4ページ目の【添付1】欄にご記入ください。

#### 3) 適用範囲及び事業活動

審査の対象となるサービスを記入下さい。

なお、初回審査以外の審査の申込みの場合で、適用範囲又は事業活動に変更がない場合は、

「変更なし」とご記入ください。

記載例：

- ① 温度管理が必要な物品(食品を含む)を中身とする保冷荷物の陸上輸送による積替えを伴う小口保冷配送サービス
- ② 保冷荷物の輸送途上における保冷車両又はコンテナ間での積替え及び方面別仕分システムを経由する積替えを含む、配送サービス利用者からの冷蔵又は冷凍荷物の引受け(受領)から配送指定地での配送までの小口保冷配送サービス

#### 4) 実地審査の希望時期

御社が希望する実地審査時期（予定で可）をご記入ください。

具体的な実施日は、文書審査の進捗状況及び御社での準備状況等を考慮し、担当の審査員がご調整させていただきます。

#### 5) コンサルタント契約の有無

ISO 23412 の要求事項に基づく小口保冷配送サービスの確立及び維持等について、コンサルタントの支援を受けている場合、「あり」にチェックをし、契約しているコンサルタントの氏名又は会社名をご記入ください。（本情報は、審査の公平性を確保するために必要な情報としてご記入いただくものです。）

#### 6) 添付資料

添付いただく資料について、該当箇所の□内にをご記入ください。後送の場合は、「別途提出」と備考欄へご記入ください。

#### 7) 審査手数料の請求先

審査手数料の請求先について、該当□内にをご記入ください。

#### 8) 発行を希望する登録証書の種類

ご希望の登録証書の種類について、該当□内にをご記入ください。

#### 9) 登録証書の写し

ご希望の登録証書の写しについて、該当□内に及び必要枚数をご記入ください。

#### 10) 英文による記載

英文による登録証書及び登録簿記載時の参考にさせていただきますので、御社でご使用の正式な名称をご記入ください。

## 2. 申込書受理の通知

ご提出いただいた申込書に必要事項が記載され、本会にて審査の実施が可能であると判断された場合、本会より、「ISO 23412：2020 温度管理保冷配送サービス 審査申込み受理通知」を送付いたします。

なお、申込書の適用範囲又は事業活動が弊会の認証範囲外である等の理由により、お申込みを受理できない場合は、「ISO 23412：2020 温度管理保冷配送サービス 審査申込み不受理通知」を送付いたします。

## 3. その他

審査のプロセスは、「技術サービス規則」及び「ISO 23412：2020 温度管理保冷配送サービス—輸送過程での積替えを伴う荷物の陸送 認証ガイドライン」に定め、本会のウェブサイトで公開しております。内容にご同意いただいた上で、お申し込みくださいますようお願いいたします。

－ 以上 －